新津協働センターだより

令和７年８月５日号
浜松市新津協働センター
浜松市中央区新橋町 910 番地
TEL　053－448－2449
No. 4
回　覧
市委託中央区南第2号

✿地域文化セミナー✿

はじめてのスマホ講座

無料

現在、生活必需品ともいえるスマホですが、使い方を学ぶ機会は少ないです。
この機会にぜひ、スマホ利用の基礎から活用まで一緒に勉強しましょう♪

日　時：９月１１日（木）・１８日（木）・２５日（木）
午前１０時～１２時　（全３回）

場　所：新橋会館（新橋町 1065-1）
定　員：１５名（スマートフォンをお持ちの方）
講　師：笹本　純一　先生（DP SIM Support 代表）
持ち物：スマートフォン（フル充電でお持ちください）、筆記用具、水分補給用飲み物

第１回	９/１１（木）	スマホの基礎知識を知ろう
第２回	９/１８（木）	使用頻度の高いアプリについてメリットと注意点を知ろう
第３回	９/２５（木）	スマホ決済について知ろう

✿申し込み✿

以下のいずれかの方法でお申し込みください。
① **電話でお申し込み**…053-448-2449 までお電話ください。
② **ＱＲでお申し込み**…右側のＱＲを読み取ってお申し込みください。→→→

【申込み締切日】８月２５日（月）

【お申し込み後の流れ】
定員を超えた場合 → 協働センターで抽選を行います（コンピューター抽選）。
定員に達しない場合→締め切り後、先着順でのご案内となります。

【当選結果】８月２８日（木）、２９日（金）
① 電話でお申し込みの方 → ８/２８(木)、８/２９(金)に協働センターへ直接お問い合わせください。
② QR でお申し込みの方 → ８月２８日（木）にメールでご連絡いたします。
メールが届かない場合は、協働センターへお問い合わせください。

＜新津協働センター ☎448-2449　土・日・祝日をのぞく午前９時から午後５時 15 分＞

裏面もご覧ください

皆様 ご協力ありがとうございます！

新津協働センターだより令和７年４月20号 掲載

文房具リユース活動 スタート！

未使用のまま、お家で眠っている文房具はありませんか？

小学校、中学校等を卒業して、使わなくなった文房具はありませんか？

新津協働センターでは、ご家庭等で使わなくなった文房具を有効活用するため、未使用の文房具の回収を始めました。

皆様からお持ちいただいた文房具は、民生委員・児童委員等を通して、文房具を必要としている方々へお渡しします。

※回収できる文房具は「**未使用品**」とさせていただきます。

対象となる文房具（一例）

- えんぴつ（色鉛筆を含む）
- シャープペンシル
- ボールペン
- ノート（横罫、方眼、無地など）
- 定規（ものさし）
- 下敷き
- 消しゴム
- マスキングテープ　など

寄付の一例

新津地区民生委員・児童委員の方へお渡ししました

引き続き、文房具リユース活動は行います。
協働センター職員までお声掛けください!!

裏面もご覧ください